



こども・若者の居場所づくり基本方針策定の考え方（案）について

①こども・若者の居場所には、市の運営する施設や公園の他、フリースクールや子ども食堂等の民間の取組も含まれていて、各主体の視点から見えるこどもの課題があり、こどもたちの居場所づくりのあり方を検討するためには、社会教育を含めた教育的視点だけでなく、福祉的な視点も不可欠である。

また、これまで省庁や部署によって様々なこども・若者に関する計画等が策定されていたが、こども家庭庁のこども大綱を契機に、千葉県もこども施策を包括的、一体的に定めるこども計画の策定を進行している。

②令和6年度中に策定予定の「（仮称）柏市こども・若者の居場所づくり基本方針」については、教育委員会として改めて市長部局の子ども関連部署等とともに、各部署で策定中の計画における現状把握や課題認識、方針、計画内容の共有を図りつつ、将来的な市町村こども計画の策定も見据えながら、こども・若者の居場所づくり基本方針の位置づけや盛り込むべき内容、策定期限についても十分な議論と検討を行う必要がある。

③一方で、令和6年12月に開設する柏市子ども・子育て支援複合施設（TeToTe）5階の中高生の広場や、令和8年度中の開設を予定している（仮称）柏市子ども・若者相談センター内の中高生世代の居場所づくりにおいては中高生世代に寄り添った居場所づくりを進めるよう、運営における基本方針と取組方針を社会教育委員会議にて定め、中高生世代に寄り添った居場所づくりを進めるとともに、中高生を対象とした既存の児童厚生施設や社会教育施設等における居場所づくりにおいても参考とする。

答申の取り扱いについて



当初の考え

こども・若者の居場所づくりに関する現状や課題の整理、居場所のあり方や方向性、事務局が提案する基本方針案についてご審議いただき、最終的に答申いただくこととしていた。

変更後

こども・若者の居場所づくり基本方針案の審議ではなく、これまでの議論を踏まえ、中高生世代の居場所づくりの運営における普遍的な考えをご議論いただき、その考えを答申としてまとめあげていただくこととする。

また、答申の内容は中高生代の居場所づくりの運営だけではなく、既存の児童厚生施設や社会教育施設等における居場所づくりの運営の参考とするよう求める。

なお、事務局に対しては、答申を踏まえた中高生世代の居場所づくりに取組むとともに、国・県の動向や、庁内の関係課との連携を見据えながら、引き続き基本方針の策定について検討を求める。

